


令和5年6月19日

報道機関各社

連 絡 先	
課係名	戸籍住民課
電話番号	53-4050

- 1.発表事項** おひとり様からご依頼OK！  
**マイナンバーカード出張申請受付開始！**
- 2.目 的** 日々マイナンバーカード関連業務に携わる中で、障がいや高齢、妊娠中、子育て中などで、マイナンバーカードを申請したくてもできないといった声に、これまではお応えできない状況でした。このご要望にできる限り対応できるよう、個人宅や施設等を対象に、おひとり様でもマイナンバーカードの申請を希望があれば、日時を合わせて伺う、出張申請をスタートします。
- 3.受付方法** 松阪市 HP の「ちゃちゃっと手続き」または電話等で申込を受け付けた後、訪問日時等(原則、平日 10時～16時)を相談のうえ実施します。  
受付電話番号:0598-31-1916 二次元バーコード 
- 4.対 象** マイナンバーカードを持っていない松阪市に住民登録がある方すべて  
※身体の不自由・交通手段がない・子育て中の方などを優先します。  
※写真は無料で撮影し、申請に必要なものは予約の際に、ご相談します。  
※出張場所は松阪市内とその隣接市町限定です。  
※申請から 2 か月以内に転出する予定のない、申請者本人と面会できる方  
※15 歳未満の方が申請する場合は、法定代理人の同行が必要です。
- 5.実施期間** 令和5年6月19日～令和6年3月下旬(予定)
- 6.周知方法** 広報まつさか7月号、松阪市ホームページ、行政チャンネル、各種SNS等